地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、公の施設の管理を指定管理者に行わせるにあたり、秋葉区産業振興課所管の施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

1207, 1207, 120 TO	/C037候補行を送たしよした。 ┃ ① 新潟市新保地は延修わいカー 新潟市利益区新保 1747 乗地
施設名及び所在地	①新潟市新保地域研修センター 新潟市秋葉区新保 1747 番地
	②新潟市鎌倉地域研修センター 新潟市秋葉区鎌倉 273 番地 1
	③新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン
	新潟市秋葉区小須戸 893 番地 1
新潟市秋葉区	委員長 石塚 清 新潟市秋葉区副区長
産業振興課	委 員 笠原三喜男 秋葉区農家組合長会会長
指定管理者	委 員   村井 豊 小須戸まち育て支援協議会会長
候補者	委 員 関根由紀子 小須戸小学校 PTA 副会長
選定委員会	委員 市村 能夫 秋葉区産業振興課課長
	①新潟市新保地域研修センター
指定管理者 (候補者)	団体名新保地域研修センター管理委員会
	代表者名 会長 吉井 清和
	所在地 新潟市秋葉区新保 1747 番地
	②新潟市鎌倉地域研修センター
	団体名 鎌倉地域研修センター管理委員会
	代表者名 会長 松尾 英則
	③新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーン
	団体名 花とみどりのシンボルゾーン管理組合
	代表者名 組合長 堀内 幸平
	所在地 新潟市秋葉区小須戸 893 番地 1
160 中 181	
指定期間	平成21年4月1日~平成24年3月31日
(予定)	1. 英京女坐振四田三佐の①女'四十女'四小'+ Tike 1.
選定理由	秋葉区産業振興課所管の①新潟市新保地域研修センター、②新潟市鎌倉
	地域研修センター 、③新潟市小須戸地区花とみどりのシンボルゾーンの3施
	設の指定管理者候補者の選定にあたっては、当該施設の設置趣旨や利用者状況がはいません。
	況などを勘案し、設置された地域における自治振興や施設運営の効率的な観
	点などから地元の団体を指定することが適当であると判断し、公募せずに1つ
	の団体を選考し、新潟市秋葉区産業振興課指定管理者候補者選定委員会
	において、事業計画、事業提案、収支計画等を選定基準に基づいて審査
	し、指定管理者候補としての業務遂行能力を有するとして、選定することとし
	<i>t</i> =.
選定スケジュール	選定委員会 選定方法確認 平成20年9月5日
	指定管理者指定申請書等の受付 平成20年9月24日
	選定委員会 平成20年 10 月2日
	指定管理者の候補者の選定結果通知 平成20年 10 月2日
	秋葉区役所産業振興課産業振興係・農村整備係
所管部署	電話:0250-23-1000(5341、5361)
	E-mail:sangyo.a@city.niigata.lg.jp
	L man. Sangyo.aeoity.mgata.igjp